



平成21年5月 裁判員制度がスタート!

2008年 法の日記念

模擬裁判員裁判

体感、実感、裁判員!

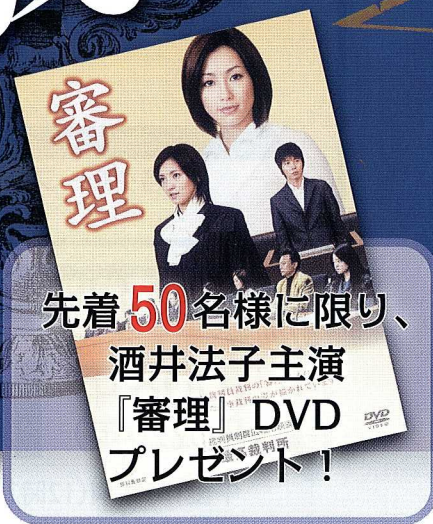
希望者は模擬評議を体験できます。



シャル クイ Shall we 評議?!

裁判員裁判は、無作為に選ばれた裁判員が刑事裁判に参加し、裁判官と共に審理・評議・判決に当たります。

強盗致傷で起訴された被告人…はたして彼は「犯人」なのか？
みなさん、評議を体験してみませんか？



先着50名様限り、
酒井法子主演
『審理』DVD
プレゼント!

開催日時

2008年(平成20年) **10月4日(土)**

午後1時開演(12時20分開場) → 午後5時終了(予定)

開催場所

大阪弁護士会館 2階大ホール

**入場
無料**

※イメージとして大阪府立中央図書館所蔵「フランス百科全書」より線画を使用しております。

Shall we 評議?!

平成21年5月21日から裁判員制度がスタートします!

今回の事件は



『強盗致傷』

黒川広さんは、おばあさんを後ろから突き飛ばして怪我をさせ、現金5万5千円入りの封筒が入った巾着袋を奪って逃げた、として裁判にかけています。
 はたして彼は「犯人」なのか?
 みなさん、評議を体験してみませんか?

催しの趣旨

評議体験を通じて、裁判員裁判への理解を深めていただくことを目的としております。

催しの内容

裁判員制度についての説明を行ったあと、現職の裁判官・検察官・弁護士らによって、模擬裁判が行なわれます。その後、評議を行い、評議結果を発表していただきます。
 評議体験までは希望されない方には、公開評議を傍聴していただけます。

評議方法

裁判員役として参加を希望される方をグループ分けし、評議はグループごとに別室にて行います。
 各評議グループ(最大で16グループ作ります)には、裁判員役を希望される方6名～10名のほか、裁判官か検察官か弁護士が1人以上加わります。
 お一人でも参加可能です。

評議結果発表

各グループからおひとりの方に、代表して評議の結果を発表していただきます。

事前申込は必要ありません。なお、お車での来場はご遠慮下さい。

開催日時

2008年 10月4日(土)
 (平成20年)

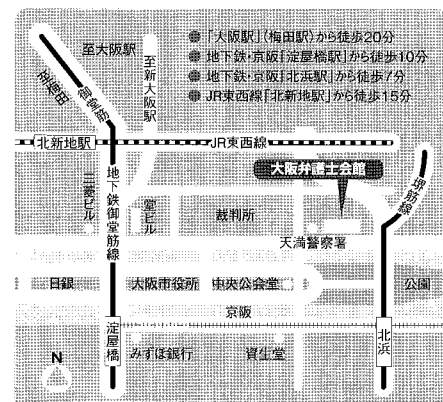
午後1時開演(12時20分開場) → 午後5時終了(予定)
 ※評議参加希望者は12時20分までに受付へお越し下さい。

プログラム(予定)

1. 13:00～ 開会挨拶
2. 13:05～ 裁判員制度の説明
3. 13:25～ 模擬裁判
4. 14:15～ 模擬評議
5. 16:00～ 模擬評議結果発表
6. 16:20～ 質疑応答

開催場所

大阪弁護士会館
 2階大ホール



お問合せ

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5
 大阪弁護士会委員会担当室

TEL 06-6364-1227